

発行所 〒102 東京都千代田区九段南3-4-1 東京製本健保会館内
社団法人 全国社会保険労務士会 東京会中央支会 TEL 03(263) 0931~4
発行人 須崎 保 編集人 清水誠三郎

中央支会解散にあたって

中央支会長 須崎 保

(社)全国社会保険労務士会が、私達会員の強い要望により、幾多の変遷を径て、昭和51年9月に、設立されたことは、記憶に新しいところであります。

爾来今日まで、2ヶ年余、関係各位の熱心なご努力により、円満に運営されました。私達社会保険労務士会の社会的地位の確立を照準に、あらゆる施策が講じられてきたことはご承知のとおりであります。中央支会も、東京会の傘下にあつて、目的遂行のため、組織づくりに参画し、その一翼を担ってきたのであります。

その結果、昭和53年度事業の重要項目であつた社会保険労務士法の一部改正が、53年5月に国会で、早くも成立し、他の士業と同様に、法定団体として、名実共に社会的な認知を受けることになりました。これを受けて、(社)全国社会保険労務士会東京会は、昨年11月に東京都社会保険労務士会と改称し、認可を得て、新しく生れ変りました。いうなれば、(社)全国社会保険労務士会の任務は、輝かしい結実を得て、ここに終つたのであり

ます。

かようなわけで、折角今日まで順調に育ってきた中央支会も、誠に残念ながら存立の意義を失いました。しかし乍ら、(社)全国社会保険労務士会にこめられた私達の願いは、新しい団体に引継れて更に、効果的に発展していくことは間違いございません。

中央支会も、去る12月25日第16回幹事会を開催して、前述の点を確認しながら発展的解散の決議を行いました。本来ならば臨時総会を招集して、解散の手順を踏むべきとも考えましたが、時間的余裕がなかったことと、本会は実体的には何等変らないとの判断から、省略させていただいた次第でございますので、よろしくご了承をお願い申し上げます。

支会長在任中、微力ながら、皆様の暖いご支援により大過なく任務を果たすことができました。ここに誌上から厚くお礼を申し上げます。最後に、会員皆様の益々のご健勝と、新団体のご隆盛を祈念して、中央支会解散のご挨拶といたします。

支会から支部組織へ

中央副支会長 石 原 健 三

改正社労士法が施行されてから早くも半年目をむかえますが、振り返ってみますと、昭和51年9月に法改正の前提条件であった団体の一本化が契機となり、中西実全国社労士会会長を中心に、全国の都道府県会が強力な法改正運動を展開し、正に稀れにみる速やきで社労士法改正が実現し、並に法定団体としての組織が誕生したわけであります。新しい組織は法律に規定されているとおり、社労士の品位を保持し、その資質の向上と業務の改善、進歩を図ることを目的とするのであります。

旧来の中央支会においては、従来から組織の充実並びに会員の資質の向上を重点施策とし、常に東京会運営の推進力となって事業活動してまいりました。支会の運営に当ってこられた、須崎支会会長を初めとして役員の方々には本当にご苦勞様でした。さて、新しく法下部組織は会則第37条で、本会に22支部の設置を規定し、旧中央支会は「千代田・中央支部」と「台東支部」に分かれる形となりました。また、会則第37条の2では、各支部間の連けい協調をはかるため、6地区協議会を設

けることとしています。その1つである中央地区協議会では、千代田・中央支部と台東支部が所属し、今後において再び連けいを密にして活動してゆくことになっています。

新しい支部組織の運営では旧来の支会と変わる点も多く概要は次の通りであります。

〔役員の委嘱～支部細則第6条〕

支部役員（支部長は本会理事のなかから支部の推せんにより会長が委嘱し、他の役員は所属会員の推せんにより支部長が委嘱する）

〔會議～支部細則第9条、第10条〕

① 支部会議（所属会員相互の連絡調整をはかるため、定期又は臨時に開催する。出席者をもって協議し委任制はない）

② 役員会（支部長が招集し、業務執行について協議する）

「経費の負担～支部細則第15条」

① 支部経費（支部業務遂行の費用は本会
が支部予算の範囲内において負担する）

② 支部会費（原則として徴収出来ないが慶弔金、親睦会、講習会資料代等の費用については随時徴収出来る）

第 16 回 解散 幹事会 開催

社会保険労務士法の一部改正により、新しく法定団体として、東京都社会保険労務士会が生れたため、(社)全国社会保険労務士会東京会中央支会も、発展的な解散のやむなきに至った。

中央支会解散のための、第16回幹事会は、去る12月25日（月）、東京製本健保会館で開かれ、決算関連案件を原案どおり、満場一致可決承認された。

会議の概要は次のとおりである。

議案 第1号 53年度事業報告について

第2号 53年度収支決算について

(監査報告)

第3号 出納閉鎖後の事業予定について

第4号 清算人の選任について

1～2号議案は別掲どおり可決され、新堀、高橋両監査から監査結果の報告があり承認された。

3号議案、出納後の事業としては、支会報最終号を発行して、会員に解散にかかわる決算状況を報告し、すべての事業を終結することとなった。

4号議案、清算人には、須崎支会長を選任、

清算事務を一任した。

なお、決算残金の処分は、第5号会報発行費、新団体の下部組織である千代田・中央支部へ20万円、台東支部へ10万円、更に若干残金が出る場合は、支会事務局へ謝礼として寄附することになった。

〈別掲〉

議案

第1号 昭和53年度事業報告について

昭和53年度は、われわれ社会保険労務士が多年の念願としてきた社会保険労務士法の改正が実現し、これにより11月2日、東京都社会保険労務士会の設立総会を開催し、11月30日付で法定団体として東京都知事並びに東京労働基準局長より認可された。

本支会是全国会、東京会の事業活動に協力し、本年度支会事業計画に基づく事業のうち、実施した諸事項は次の通りである。

①、総会に関する事項

会報第3号掲載通り実施

②、幹事会に関する事項

月日場所	回数出席数	主な審議事項
53. 6. 16～17 於・東京都石油 健保組合河津荘	第13回 18名	1. 全国総会代議員推選について 2. 臨時労働保険指導員推選について 3. 区会活動及び決算状況について
53. 10. 2 東京製本健保会 館	第14回 26名	(報告事項) 東京会理事会状況について 1. 支会交付金について 2. 支会事業活動(新団体設立まで) 3. 新団体設立の諸問題について
53. 11. 11 東京製本健保会 館	第15回 25名	東京都社会保険労務士会設立委員会経過報告について
53. 12. 25 東京製本健保会 館	第16回 25名	中央支会解散について 1. 昭和53年度事業報告 2. 昭和53年度収入支出報告

③、委員会、地区会に関する事項

委員会活動については、会報第4号に掲載通り実施され、地区会の最終回は、

千代田区会 53. 11. 22

於・東京都石油健保会館

中央区会 53. 11. 8

於・東京実業連合会健保会館

台東区会 53. 10. 20

於・東京都電気工事健保会館

で実施された。

④、講習会に関する事項

会報第4号委員会活動にて掲載通り実施された。

議案

第2号 昭和53年度収支決算について

収入 1,941,670円

支出 1,460,130円

差引残高 481,540円

収入(自53. 4. 1～至53. 12. 24)

科目		予算額	決算額	差引増減額	備考
項	目				
1. 本部交付金	交付金	2,053,000	1,152,287	900,713	
2. 事業収入	事業収入	250,000	169,000	81,000	
3. 雑収入	雑収入	10,000	6,175	3,825	
4. 繰越金	繰越金	614,208	614,208	0	
合 計		2,927,208	1,941,670	985,538	

支出

科目		予算額	決算額	差引増減額	備考
項	目				
1. 会議費	総会費他	400,000	334,000	66,000	
2. 事務費	印刷費他	300,000	109,100	190,900	
3. 事業費	講習会他	1,160,000	717,030	442,970	
4. 地区会費	助成金	500,000	300,000	200,000	
5. 予備費	予備費	567,208	0	567,208	
合 計		2,927,208	1,460,130	1,467,078	



監 査 報 告

(社)全国社会保険労務士会東京会中央支会の昭和53年度(自53.4.1～至53.12.24) 事業報告および、決算に伴う諸帳簿につき監査した結果、適正かつ妥当であることを認めた。

昭和53年12月25日

(社)全国社会保険労務士会東京会
中央支会

監査 新堀 英行 印
高橋 正博 印

清 算 報 告 書

会員各位

清算人 須崎 保

(社)全国社会保険労務士会東京会中央支会解散後の残余財産を次の通り清算処分をしたので報告いたします。

昭和54年2月1日

財産(決算残金) 481,540円

清算内訳

会報費(第5号) 125,000円
(支出確定額)

寄附

東京都社会保険労務士会

千代田・中央支部 200,000円

台東支部 100,000円

中央支会事務局謝礼56,540円

計 481,540円

各 地 区 会

◎千代田区会

中央支会の下部組織たる千代田区会は、昨年11月22日の第3回例会をもって終結いたしました。短期間ではありましたが、須崎支会長のご指導のもとに、地区会員各位の絶大なご協力とご支援によって、大過なく会務を終了できましたことを、心から厚くお礼申し上げます。

私達は、揃って新団体の千代田・中央支部の支柱となるわけですが、今後とも、より一層の熱意を傾注して支部運営に積極的に参加し、よりよき会の育成に協力すべきものと考えます。

なお、会員の資質向上とコミュニケーションを図ることを目的として、有志会員の参加によって昨年4月1日に発足しました「千代田社労士クラブ」につきましては、新団体支部における位置づけや活動方法等について、支部役員会の意見に基づいて、クラブ員の皆様とご相談の上決定したいと考えますので、ご協力をお願いいたします。

終りに、千代田区会の歩みを回顧してご報告いたします。

○千代田区例会

(1)第1回例会 52.11.8(会報第2号掲載)

(2)第2回例会 53.3.1(会報第3号掲載)

(3)第3回例会

日 時: 53. 11. 22 PM 3:00

場 所: 東京都石油業健保会館

出席者: 49名

議題

① 社労士法一部改正に伴う法定新団体設立の経過と現団体の対応について

② 千代田区会の終結について

③ 会計報告

なお、例会終了後、千代田区会終結記念パーティを開催しました。

○千代田社労士クラブ(クラブ員91名)

(1) 53年4月1日設置

(2) 第1回例会 53.5.17(会報第3号掲載)

(3) 第2回例会

日 時: 53. 6. 7 PM 2:00

場 所: 千代田区立社会教育会館

出席者: 35名

内容

- ① クラブ運営についての意見交換
- ② アンケート集計結果報告
- ③ 自己紹介
- ④ 労働時間管理について
坂本中央労働基準監督署次長
- ⑤ 労働保険についての質疑応答
浅尾中央労働基準監督署指導官

(4) 第3回例会

日 時：53. 10. 17

出席者：37名

内容

- 社会保険庁年金保険業務課見学
- (5) 第4回例会

日 時：53. 11. 12～13

場 所：奥湯ヶ原温泉山香荘

出席者：24名

内容

- ① ヨーロッパの労働事情について
クラブ員 石原健三氏
- ② クラブ員名簿配付
- ③ 懇親会

以上(54. 1. 29日黒健記)

◎中央区会

53年11月8日午後2時より東京実業健保組合会議室に於いて、区例会を開催した。

出席者数 60名

報告事項

- (1) 本部、支部、支会について(小山氏)
- (2) 区会会計報告について

尚残金18,850円の処分については今後の連絡費用として幹事会に一任。

研修会

下記の通り研修会を開催した。

日 時：53. 11. 8 PM 3：00

場 所：東京実業健保組合

出席者：49名

講 師：中央労働基準監督署

滝沢補償第二係長

テーマ 労災保険と第三者行為について(第1回)

尚当研修会は、54.2.5労災保険と第三者行為について(第2回)を、3月中旬に1回開催予定ですが、その後の運営については、研修会員の意向により、継続又は打切の審議をして頂く予定です。

◎台東区会

中央支会台東区会は、昭和52年10月に結成され、約2年を経過し、今回新たに法定団体が設立されたことは、我々社労士にとって大きな躍進となりました。顧みれば、この2年間は、全社労の設立、各支会及び地区会の設定と目まぐるしく経過して、地区会としての事業活動も、ぎこちないものがありました。

然しその中で、頭初から一貫して考えられることは、資質の向上であり、之が将来に向けて社労士業の社会的地位を高めるものと思っ
てまいりました。昭和52年10月地区総会にて、会員の皆様にご賛同を得た研修会も、計画だけは種々試みましたが、いざ実行の段階となると、まことに巾の広い各種法律があり、

主に労基法、健保法、厚年法、雇用保険法等を研修する予定でしたが、53年度中4回の研修会は労基法だけに費された次第です。

以上のことを考えますと、我々業務に
関係する法律の研修は、今後も尚一層の努力が必要であることが痛感されます。法定団体が設立され、昭和54年度からは、いよいよ本格的な運営活動がなされることですが、末端である我々地区会員は、支部会員となっても、以上の点だけは研鑽にはげみ度いと思います。

野 球 同 好 会

(千葉白子荘において納会)

野球同好会では、昨年12月2日～3日(1泊2日)に、東京製本健保組合の直営保養所白子荘に於いて、昭和53年度の納会を行いました。

当日、賛助会員も含め総勢26名、うち女性応援団代表3名の方も錦上花を添え、新井マネージャーの司会により、盛大且つなごやかなムードのもとに進められました。

席上、恒例により真許会長代理より3賞の表彰式が行なわれ、最優秀選手賞雨宮功、優秀投手賞小山昇、敢闘賞上利克彦の各氏にトロフィーが授与されました。

新首脳陣発表される!

昭和54年度的首脳陣が、小山総監督より次の通り発表され、それぞれ就任しました。

会 長 須崎 保 主将 雨宮 功

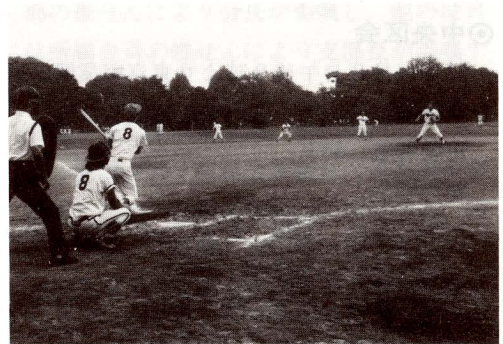
総監督 小山 昇 コーチ 新堀英行

監 督 大槻哲也 マネージャー 新井功一

尚、大槻監督は、「東京会主催の大会には

何としても優勝する。それには、楽しい中にも厳しさを求めた野球に徹したい」と、その抱負を語っていました。

※野球同好会入会希望者は、TEL(254)1955(新堀事務所)へ申込んで下さい。



広報・厚生委員会を顧みて

中央副支会長 大 古 忠 久

広報・厚生委員会を担当したことが昨日のような気がします。会員の方々のご期待にそえ得るよう次号をどのように編集にすべきか等々、考えながら今日に至ってしまいました。

厚生については、盛り沢山な提案もあったが、残念ながら予算の関係上、何もし得ずに終わってしまいました。

広報については、2回発行のところ、3回発行の予算を頂き、委員の方々から

有意義な企画案を頂戴しながら、次号には次号にはと思い乍ら日時が経過し、結果はお茶をにごしたことで終わってしまいました。

迷委員長としての私の責任で、会員の方々には申しわけないと深くお詫び致します。又支会会長を始め、委員としてご協力を頂いた各委員の方々、特に事務連絡を担当して頂いた東京製本健保組合の山本氏に謝意を表します。